

第7 健康支援課

1 母子保健対策

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的とする。

ア 相談支援事業

① 療育相談指導事業（相談、訪問等）

	件数		従事スタッフ（延件数に対して）		
	実件数	延件数	保健師	管理栄養士	理学療法士
相談	146	225	225	0	0
訪問	9	18	3	0	0

② 巡回相談指導事業

家庭において長期にわたり療養を必要とする児童に対し、関係各機関と連絡調整の上、出張又は巡回して相談指導を行い、必要に応じ訪問指導を実施する。

開催回数	保健師等による保健指導
0回	0

③ 理学療法士市町村支援

市町村において関わりのある児やその保護者に対して、理学療法士が事業等に介入し、児の状況を把握した上で専門的な相談指導を行う。また、市町村保健師等が児や保護者に対して適切に関わることにより、児の成長発達を促す。

支援市町村数	支援回数	相談件数
0	延0回	0件

④ 自立心の育成相談

日時	参加者数 (再掲:児数)	内容
		新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。

イ 遺伝等母子保健専門相談

複雑困難な問題を持つ児や保護者、遺伝等母子保健に関する個別の相談を保健所保健師が実施する（一次相談）。さらに、必要に応じて遺伝に関する専門医師の相談、カウンセリングを実施する（二次相談）。

一次相談 1件
二次相談 1件

(2) 母子保健推進業務

母子保健水準の向上を図り、管内地域における母子保健の基盤整備、関係機関の連絡調整及び地域組織等の育成等総合的な支援体制の整備等を推進するため、以下のとおり事業を実施した。

ア 母子保健推進会議

令和2年度は開催しなかった。

イ 市町村母子保健担当者会議

日 時	内 容
令和2年9月24日(木) 10:00~12:00	オンラインによる会議を開催
場 所	【情報交換及び協議】 ・新型コロナウイルス感染予防下での母子保健事業運営上の課題について ・センター設置・運営の進捗状況、課題について ・新型コロナウイルス陽性妊産婦の退院後寄り添い支援の情報提供 ・子ども歯保有率低下に向けた取組について
富士吉田合同庁舎 2階会議室	
参加者	
・各市町村母子保健担当保健師 ・富士・東部保健所健康支援課保健師、管理栄養士	

ウ 母子保健従事者研修会

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響で開催しなかった。

(3) 小児医療対策

保健所における小児医療給付には、小児慢性特定疾患治療研究事業があり、申請時に保護者と面接を行い、療育上の相談と医療費の公費負担を行っている。

■小児慢性特定疾患治療研究事業受給者数（令和3年3月現在）

疾患群	受給者数
悪性新生物	20 (1)
慢性腎疾患	13 (5)
慢性呼吸器疾患	10 (4)
慢性心疾患	19
内分泌疾患	32 (4)
膠原病	6
糖尿病	8
先天性代謝異常	1
血液疾患	2 (2)
免疫疾患	2
神経・筋疾患	18 (3)
慢性消化器疾患	14 (3)
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2 (2)
骨系統疾患	1 (1)
合計	148

() 内数は、令和2年度新規受給児数

(4) 先天性代謝異常等検査

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常は、放置すると知的障害等の症状をきたすおそれがあるので、新生児に対して血液によるマス・スクリーニング検査を実施している。

平成26年1月20日より新たな検査法タンデムマス法が開始となっている。

令和2年度、要精密検査対象児は1人だった。

(5) 新生児聴覚検査事業

聴覚は乳幼児の音声発語の獲得、発達に欠かせないものであり、児の健やかな成長、将来の社会参加のために大切であるため、早期に難聴を発見し、脳が柔軟な乳児期に適切な療育を行う必要があることから新生時期にスクリーニング検査を実施している。

令和2年度要精密検査対象児は0名であった。

(6) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療のうち、保険外診療である特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に対して、治療費が高額で経済的負担が大きいため、その軽減を図ることを目的に費用の一部を平成16年度から助成している。

特定不妊治療の種類により、助成限度額が7万5千円または15万円となっている。

平成27年8月1日より、男性不妊治療に対しての上乗せ助成も開始され、8月1日以降終了の治療に対しては上限7万5千円、平成28年1月20日以降終了の治療に対しては15万円を上限に、上乗せで助成されることとなった。

令和3年1月1日より制度の拡充によって、助成限度額は10万円または30万円まで引き上げられ、さらにこれまでの所得要件は撤廃された。

また、これまで法律上の婚姻をしている夫婦のみが対象であったが、事実婚の夫婦による申請が可能となった。

さらに、助成回数はこれまで、通算で3回または6回であったが、第一子ごとに3回または6回へ変更となった。

■不妊に悩む方への特定治療支援事業助成件数

	実件数	延件数
富士吉田市	25	36
都留市	10	18
大月市	7	8
上野原市	8	11
道志村	0	0
西桂町	1	1
忍野村	9	10
山中湖村	1	2
鳴沢村	3	4
富士河口湖町	20	28
小菅村	0	0
丹波山村	0	0
計	84	118

(7) 母子保健地域組織の育成

母と子の健康を中心に、地域住民が自らの健康は自ら守ることができるよう、地域組織の育成及び支援を行った。

ア 母子保健地域組織一覧 (R2年8月19日時点※愛育班組織調査より)

組織育成	結成年月	形態	会員数	班数	分班数	班員数	連合加入
都留市愛育会	H25.9	単独	72	1	1	72	○
大月市愛育会	S34.1	保健活動推進会	10,339	1	9	105	○
上野原市愛育連合会	S33.12	単独	690	3	3	12	○
忍野村愛育会	S35.4	婦人会即	2,325	1	7	52	○
山中婦人会愛育部	S33.3	婦人会即	1,280	1	1	23	○
鳴沢村母子愛育会	S34.4	婦人会即	436	1	2	48	
小菅村愛育会	S47.4	婦人会即	348	1	8	22	○

イ 愛育組織育成状況

	回数	参加者	従事者内訳数				
			総数	所長	次長	課長	保健師等
保健所	5	33	9	1	0	3	5
都留市	0						
大月市	0						
上野原市	0						
忍野村	0						
山中湖村	0						
鳴沢村	0						
小菅村	0						

ウ 各種研修

年月日	場所	内容	参加(人)
研修という形で実施できなかったが、毎役員会で保健師によるミニ健康講座を実施した。			
R2年8月28日	富士吉田合同庁舎	第1回役員会 「感染予防について」	6
R3年2月9日		第2回役員会 「フレイル予防と運動について」	6
R3年3月18日		第3回役員会 「お口の健康とケアについて」	6

エ 母子保健地域組織育成担当者会議

令和2年8月12日 8名 富士吉田合同庁舎（Web会議）

1. 今年度コロナ禍での富士・東部保健所管内愛育連合会、各市町村愛育会の活動について
2. その他

2 地域看護推進対策

(1) 保健師就業状況

市町村保健師設置状況

	人口	保健師数	雇用形態		所属			
			正規	嘱託等	保健	福祉	介護	他
富士吉田市	46,738	19	16	3	8	2	6	3
都留市	30,087	15	12	3	8	1	5	1
大月市	22,915	9	9	0	6	1	2	0
上野原市	22,799	11	11	0	6	2	3	0
道志村	1,602	2	2	0	1	0	1	0
西桂町	4,093	3	3	0	2	0	1	0
忍野村	8,975	5	5	0	4	0	1	0
山中瑚村	4,987	4	4	0	2	0	2	0
鳴沢村	2,905	3	3	0	2	0	1	0
富士河口湖町	25,059	10	8	2	6	1	3	0
小菅村	678	1	1	0	1	0	0	0
丹波山村	511	2	2	0	1	0	1	0
計	171,349	84	76	8	47	7	26	4

*人口は令和元年人口動態統計

*保健師数は令和2年4月1日現在

(2) 現任教育

保健所が、管内市町村及び保健所保健師の人材育成を推進する拠点となっており、保健師現任教育マニュアルに基づきキャリアラダー別の研修の企画・実施・評価を行った。

併せて、職場内研修（OJT）を効果的に推進するための体制づくりを行った。

ア 全レベル研修

日時	内容	参加者数
令和3年2月5日 (金) 午後2時～3時30分	講義「事業企画から施策化まで効果的に 展開するために～PDC Aサイクルの展開～」 講師 健康科学大学看護学部 教授 望月 宗一郎 先生	34名

(3) 地域看護推進業務

ア 管内病院看護部長会議

管内8病院の看護部長間の連携のもとに、情報交換及び研修を行い、管内看護師確保対策の推進、看護職員の資質向上、継続看護の推進を図ることを目的に会議を開催した。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により書面会議とした。

日時	内容	参加者数
令和2年6月13日 7月14日 書面会議	1) 各病院の看護職員の確保及び定着に向けた課題と対策についての情報交換 2) その他 富士・東部地域看護職員就業相談会について検討	9名
令和3年2月22日 3月22日 書面会議	1) 各病院の看護職員の確保及び定着に向けた課題と対策に関する令和2年度の取り組みにと令和3年度の計画について 2) その他 次年度の富士・東部地域看護職員就業相談会について	9名

イ 管内看護管理代表者会議

管内の看護管理代表者が一堂に会し、管内看護職員の広域的な課題及び改善策を検討し、資質向上及び継続看護、在宅医療の連携等を図る。また、情報交換の場として相互の関係性の強化を図ることを目的に平成29年度に会議を開催した。

平成30年度以降については、管内各代表者会議（病院看護部長会議、訪問看護ステーション協議会、管内代表保健師会議）の中で取り組み状況を確認し、本会議で協議すべき新たな課題が出てきた場合に開催を検討することとなった。

令和2年度の開催なし。

ウ 管内市町村統括保健師会議

管内の市町村統括保健師及び統括保健師に準ずる役割を担う保健師が一堂に会し、行政で働く保健師としてその専門性を発揮することにより、住民の健康寿命の延伸を図ることができるよう、各所属保健師の現任教育等の取組みや課題について共有し、体系的かつ有効的な保健活動や人材育成について検討することを目的に開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため開催しなかった。

(4) 在宅医療推進事業

在宅療養を希望する者が、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる社会の実現に向けて、市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを支援するとともに、広域的な連携体制の構築等を推進するため、広域連携会議を開催した。

ア 在宅医療広域連携会議

日時	内容	出席者数
令和3年3月 8日～16日 【書面開催】	①厚生労働省『疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針』の「日常の療養支援」及び「急変時の対応」について、各委員の所属での取組の現状、課題について情報収集。 ②コロナ禍における在宅医療・介護連携上の課題や工夫点についてもあわせて情報収集。 ③①～②で情報収集した取組や課題について資料化したものを、委員に送付し、令和3年度以降の広域連会議の計画について書面会議を開催し、承認を得た。	30名

(5) 看護普及啓発

ア 一日看護師事業

管内の高校生を対象に、看護師業務の体験を通して看護に対する正しい知識と理解を深めてもらうことにより、看護職員を志す契機とすることを目的として実施した。
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響で開催しなかった。

イ 看護の心普及キャンペーン

「フェスタ看護」事業の一環として「看護の日」の啓発を図るとともに、看護についての正しい理解と関心を深めることを目的としており、看護団体等へ協力という形で参加。
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響で開催しなかった。

(6) 看護師等再就業相談事業

看護師等の人材確保に関する法律第11条に基づき、看護師等就業協力員として、保健所で「看護師等再就業相談窓口」を開設し、潜在看護力の活用を図る中で看護師等の確保を推進している。
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響で開催しなかった。

3 難病対策

難病患者（難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」という。）第5条第1項に規定する指定難病の患者をいう。以下同じ。）及びその家族（以下「患者等」という。）に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者等の生活の質の向上に資することを目的とする。

平成27年1月1日からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく医療費助成制度が開始となり、令和3年3月31日時点で333疾病が対象となっている。

(1) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

所内難病カンファレンス
開催回数 10回（内2回は書面開催）
支援検討事例 125件

イ 訪問相談事業

（保健師等による訪問指導）

訪問実人数	46件
訪問延人数	110件
相談内容	・療養状況の確認 ・特定医療費（指定難病）申請手続き等 ・食事・栄養について ・福祉制度について ・日常生活の工夫について ・補装具の調整 等

ウ. 医療相談事業

新型コロナウイルス感染症の影響のため、開催しなかった。

(2) 特定医療費（指定難病）受給者数

管内疾病別受給者数(単位：件)

令和3年3月31日現在届出（受給者がいる疾病のみ）

疾患番号	指定難病	合計	新規・転入 (再掲)
1	球脊髄性筋萎縮症	6	1
2	筋萎縮性側索硬化症	15	4
3	脊髄性筋萎縮症	2	
5	進行性核上性麻痺	12	7
6	パーキンソン病	144	21
7	大脳皮質基底核変性症	4	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	
11	重症筋無力症	22	1
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	37	3
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	1
17	多系統萎縮症	10	3
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	42	3
19	ライソゾーム病	1	
22	もやもや病	11	3
23	プリオン病	1	1
28	全身性アミロイドーシス	6	1
30	遠位型ミオパチー	1	
34	神経線維腫症	3	
35	天疱瘡	6	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	
38	スティール・ジョンソン症候群	1	
40	高安動脈炎	3	1
41	巨細胞性動脈炎	2	
42	結節性多発動脈炎	4	
43	顕微鏡的多発血管炎	6	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	1
46	悪性関節リウマチ	2	
47	バージャー病	1	
49	全身性エリテマトーデス	72	5
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	33	2
51	全身性強皮症	24	2
52	混合性結合組織病	13	
53	シェーグレン症候群	8	2
54	成人スチル病	6	
55	再発性多発軟骨炎	1	
56	ベーチェット病	17	2
57	特発性拡張型心筋症	22	1
58	肥大型心筋症	2	
60	再生不良性貧血	13	5
61	自己免疫性溶血性貧血	1	
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	
63	特発性血小板減少性紫斑病	14	1
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1
65	原発性免疫不全症候群	4	1
66	IgA腎症	12	1
67	多発性嚢胞腎	24	3
68	黄色靱帯骨化症	8	3
69	後縦靱帯骨化症	45	8
70	広範脊柱管狭窄症	11	
71	特発性大腿骨頭壊死症	16	3
72	下垂体性ADH分泌異常症	4	
74	下垂体性PRL分泌亢進症	5	
75	下垂体性ACTH分泌亢進症	2	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	8	1
78	下垂体前葉機能低下症	13	
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	
84	サルコイドーシス	21	2
85	特発性間質性肺炎	43	16
86	肺動脈性肺高血圧症	4	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	10	3
89	リンパ管筋腫症	1	
90	網膜色素変性症	26	
91	バッド・キアリ症候群	1	1
93	原発性胆汁性胆管炎	11	
94	原発性硬化性胆管炎	1	
95	自己免疫性肝炎	6	
96	クローン病	33	5
97	潰瘍性大腸炎	119	13
98	好酸球性消化管疾患	1	1
107	若年性特発性関節炎	3	
111	先天性ミオパチー	1	
113	筋ジストロフィー	12	3
127	前頭側頭葉変性病	1	
156	レット症候群	1	
158	結節性硬化症	1	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	2
163	特発性後天性全身性無汗症	1	
167	マルファン症候群	4	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	
222	一次性ネフローゼ症候群	16	3
224	紫斑病性腎炎	1	
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	
235	副甲状腺機能低下症	1	
271	強直性脊椎炎	2	
277	リンパ管腫症/ゴーラム病	1	
283	後天性赤芽球癆	2	1
289	クローンカイト・カナダ症候群	2	
296	胆道閉鎖症	1	
300	IgG4関連疾患	2	
301	黄斑ジストロフィー	1	
306	好酸球性副鼻腔炎	24	5
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	
331	特発性多中心性キャッスルマン病	3	3
計		1112	159

4 健康づくり関係

健康づくり推進事業（健やか山梨21推進）

住民一人ひとりが、自らの生活習慣を見直し、健康づくりの実践ができるよう、生活習慣病予防に重点をおいた特定健診及び特定保健指導の実施、「運動」「食生活」「禁煙」等の指導（ポピュレーションアプローチ）、健康を意識した生活改善の普及啓発を積極的に推進し、「健やか山梨21」の数値目標の達成に向けた取り組みを展開している。

（1）地域・職域保健連携推進事業

住民の生涯を通じた継続的な健康管理を確保するために、地域保健・職域保健及び関係団体が連携し、効果的かつ効率的な保健事業を展開、推進するための協議を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。

日時	内容	出席者数
R3年1月25日 (資料送付日)	第1回協議会 1) 令和2年度・3年度富士・東部地域・職域保健連携推進協議会 会長・副会長について 2) これまでの取組経過と今後の取組方針について 3) 今後の予定について	25名 (意見提出者数)
R2年3月17日 (資料送付日)	第2回協議会 1) 第1回富士・東部地域・職域保健連携推進協議会 書面決議結果について 2) 令和2年度以降の取組方針について 取組む課題(=アウトカム指標)の状況確認・指標5の取組(案)の一部に着手 3) 今後の予定について	20名 (様式提出者数)

（2）禁煙・分煙推進事業

平成16年2月より県内の公共機関、事業所等に置いて受動喫煙対策を実施している施設を「禁煙・分煙認定施設」として認定している。さらに平成23年4月から時間帯禁煙や特定日禁煙を行っている飲食店を対象に、「禁煙推進店」を募集し、山梨県のホームページなどで公表している。また、各機関に対して禁煙・分煙対策の推進を呼びかけている。

① 認定事業数

敷地内禁煙	屋内禁煙 (建物全体)	屋内禁煙 (テント等の一部)	完全分煙	禁煙推進店
102	153	45	0	5

② 禁煙普及啓発活動

住民に対して、喫煙の及ぼす健康被害や禁煙支援等について啓発を行っている。

- 学校や企業等を対象に、たばこの害や防煙教育等に関する出前講座を実施
- 県民の日富士吉田会場などイベントにて、ポスター掲示とリーフレット配布
- ホームページや市町村広報での啓発を実施

（3）出前講座の実施

事業所、施設、学校等へ保健所職員が、各種健康講座を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より依頼が少なかった。

実施回数 3回
延べ参加者数 110人

(4) 生活習慣病予防講習会の実施

50人以下の小規模事業所の事業主及び衛生推進者等を対象に、職員の生活習慣病予防の重要性について理解を深めることにより、職員の健康の保持増進につながることを目的に講習会を実施する計画だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった。

(5) 栄養改善対策

食生活のあり方と密接な関連のある生活習慣病予防対策として、望ましい食習慣の定着や、減塩への取り組み等に努めた。特に地域の食生活改善のリーダー的役割の食生活改善推進員の育成支援や資質向上のための研修会等を開催した。

また、健康増進法に基づく特定給食施設等への栄養管理指導を実施した。

① 栄養指導・研修会の実施状況

地域住民に対して電話・来所での栄養・食生活相談を実施した。また、生活習慣病の疾病を有する方に、個々人に応じた専門的な栄養・食生活指導を行った。

② 病態別栄養相談事業（個別相談・集団研修会）

<個別>

	実人員	延人員
生活習慣病関係	3	3
難病関係	3	4
その他	1	1
計	7	8

③ 栄養士研修会

新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった。

④ 行政栄養士業務検討会

新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった。

⑤ 食生活改善推進員研修会

期 日	場 所	内 容	出席者	備考
R2年 7月8日	富士吉田 合同庁舎 市町村役場	市町村育成支援担当者会議 今年度の活動について ほか	15	オンライン形式
R2年 8月26日	山中湖村老人 福祉センター	コロナ禍におけるこれからの食生活改善推進員の活動について（講師：健康支援課 渡邊）	37	
R2年 9月1日	富士吉田 合同庁舎 市町村役場	運営委員会ミニ講座 新型コロナウイルス感染症について（講師：中根保健所長）	33	オンライン形式
R3年 2月19日	富士吉田 合同庁舎 市町村役場	代表者研修会：新型コロナウイルス感染症の”いま”についての基礎知識（講師：中根保健所長）とグループワーク	60	オンライン形式

<参考>

運営委員会・・・3回程度 /年 執行部会・・・3～4回/年

⑥ 調理師研修会

期 日	場 所	内 容	出席者
2月9日～3月14日	資料配付と動画視聴	資料配付と動画視聴による研修 ・ 県の栄養・食生活の現状と取組の紹介 ・ 食中毒を予防するための衛生管理 ・ 健康増進法の一部改正について ・ やまなししばルトメニューについて	28

新型コロナウイルス感染症の影響で、集合形式の研修の開催が難しいため資料配付と動画視聴による研修とした。昨年度、研修会の開催ができなかったため、昨年度の対象者も対象とした。

⑦ 特定給食施設等の指導・支援

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する給食施設に対して、栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言を行った。

	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回20食以上又は1日50食以上	
巡回指導	15	3	11	48
研 修 会	回数	1		
	延参加者数	566		566

<特定給食施設等の管理栄養士・栄養士配置状況>

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数 (8)
		施設数 (1)	管理栄養士数 (2)	施設数 (3)	管理栄養士数 (4)	栄養士数 (5)	施設数 (6)	栄養士数 (7)	
指 定 施 設 ①	学 校								
	病 院			4	9	20			
	介護老人保健施設								
	老人福祉施設								
	児童福祉施設								
	社会福祉施設								
	事業所			1	2	1			
	寄宿舎			1	1	1			
	矯正施設								
	自衛隊								
	一般給食センター								
そ の 他									
	計	0	0	6	12	22	0	0	0
1 回 3 0 0 食 以 上 又 は ① を 7 5 0 食 以 上 ②	学 校	5	5	2	4	4	4	5	1
	病 院								
	介護老人保健施設								
	老人福祉施設								
	児童福祉施設								
	社会福祉施設								
	事業所								2
	寄宿舎								
	矯正施設								
	自衛隊								
	一般給食センター								
そ の 他									
	計	5	5	2	4	4	4	5	3

1 回 1 0 0 食 以 上 又 は 1 日 2 5 0 食 以 上	学 校	4	4				2	2	2
	病 院	1	5	2	4	6			
	介護老人保健施設	2	3	2	2	6	2	2	
	老人福祉施設			5	8	8	2	3	
	児童福祉施設	1	1				11	13	10
	社会福祉施設	1	4						
	事業所	1	1				1	1	5
	寄宿舎								
	矯正施設								
	自衛隊	1	1						
	一般給食センター								
	その他								
計	11	19	9	14	20	18	21	17	
そ の 他 の 給 食 施 設	学 校	4	4				2	2	1
	病 院			1	1	2			
	介護老人保健施設								
	老人福祉施設	2	2	4	4	5	1	1	2
	児童福祉施設			1	1	1	12	14	14
	社会福祉施設						2	2	3
	事業所						0	0	11
	寄宿舎								
	矯正施設								
	自衛隊								
	一般給食センター								
	その他								
計	6	6	6	6	8	17	19	31	

⑧ 栄養調査

- (ア) 国民健康・栄養調査 新型コロナウイルス感染症の影響で延期
(イ) 県民栄養調査 新型コロナウイルス感染症の影響で延期（次回 R3 実施予定）

⑨ 組織の運営支援

地域住民の食生活改善や健康づくりのため、地域組織の育成を行った。

組織名	会員数（人）	開催回数（回）
食生活改善推進員協議会	733	7
調理師会	10	0

⑩ 健康づくりのための運動指導

運動不足が原因となる肥満、高血圧、高脂血症等の生活習慣病の予防等を目的に生活の中に運動を取り入れて、健康を維持増進するための、食生活改善推進員養成講習会等の場で、栄養指導を含めた運動指導等を行った。

⑪ 市町村に対する支援

(ア) 食生活改善推進員の養成及び育成支援

健康生活についての正しい知識と技術を学習し、自らその実践者となり、地域住民の食生活改善や健康づくりの担い手として活動するボランティアの養成及び育成事業に協力した。

(イ) 市町村支援

市町村における地域栄養改善活動が円滑かつ適切に実施できるよう、技術的支援や連絡調整を行った。

	富士吉田市	都留市	大月市	上野原市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	計
食生活改善推進員組織の育成	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	14
栄養指導	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
運動指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務検討	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	1	0	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	2	2	2	3	3	3	6	3	3	2	33

⑫ 市町村栄養士配置促進

住民へ健康やQOL向上のためサービスを提供する必要から、未配置市町村へ地域の健康・栄養情報（食育や保健指導等）の活動拠点となるよう「管理栄養士・栄養士」の配置の促進を行なった。

<市町村栄養士配置状況>

	富士吉田市	都留市	大月市	上野原市	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	計
管理栄養士数	0	1	0	1	1	1	1(1)	1(1)	0	0	0	0	6(2)
栄養士数	2(2)	0	1	0	0	0	0	0	1	1(1)	0	0	5(3)

* () 臨時職員数を再掲 *産休・育休職員は含まない

(6) 歯科保健事業

歯と口の健康週間にあたり、歯と口腔の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着、早期発見、早期治療等の徹底により健康の保持増進に寄与することを目的とし、「歯の無料相談所」を例年開設していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(7) 市町村成人保健・健康づくり担当者支援

管内市町村の成人保健・健康づくり担当者が自市町村の効果的な保健事業について具体的な方法を考えることを目的に実施、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、担当者会議の形式ではなく、個別支援の形をとった。

- (ア) データヘルス計画の中間評価や健康づくり事業について直接的に支援を行った。
鳴沢村、小菅村
- (イ) データヘルス計画の中間評価支援委員会に出席し、助言を行った。
山中湖村
- (ウ) 保健指導向上支援事業（国保援護課）のヒアリングや報告会に同席、状況把握、必要に応じて助言を行った。
富士吉田市、上野原市、道志村、富士河口湖町

(8) アレルギー疾患対策事業

アレルギー疾患を抱える乳幼児・家族等への支援に携わる関係者がアレルギー疾患の予防や治療についての最新の知識を習得し、それぞれの所属・施設で活動を展開することにより、アレルギー疾患の発症予防や重症化予防につなげることを目的とし開催した。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。

5 石綿（アスベスト）健康被害救済制度

労災保険法等で補償されない、中皮腫や石綿（アスベスト）による肺がんを発症している方及びこの法律の施行前にこれらの疾病により死亡された方の遺族に対して、「医療費等の救済給付」が支給される。

(1) 特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求件数（特別遺族弔慰金等に係る制度の周知事業）

請求件数	相談件数
0	0

(2) 石綿健康被害救済制度の受理件数

申請件数	相談件数
1	1

6 学生等実習指導

地域保健活動の実際を理解することを目的に学生等を受け入れた。

(1) 看護学生実習

(令和2年4月～令和3年3月)

大学名	実習期間	学生数
山梨大学医学部 医学部看護学科	【4年次】 R2年8月4日～6日	5名
	【3年次】 R2年10月20日～22日 R2年11月25日～26日	7名 7名
健康科学大学 看護学部看護学科	【4年次】 R2年6月18日～19日	13名
合計	4回	32名

(2) 栄養学生臨地実習

(令和2年4月～令和3年3月)

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での実習は1日のみ。それ以外はオンラインで実施。

大学名	実習期間	学生数
山梨学院大学 健康栄養学部	R2年10月27日、11月4日、10日、 16日	3
合計		3

(3) 医師臨床研修

(令和2年4月～令和3年3月)

令和2年度は、臨床研修医の実習受入はなかった。